

令和 8 年熊本地震に係る応援派遣職員への 市長訓示式の実施について

令和 8 年 7 月 28 日(火)に発生した令和 8 年熊本地震について、引き続き、香川県を通じて職員の応援派遣の協力依頼がありました。

本市からは、次の職員が派遣されることとなりましたので、激励のため、市長訓示式を実施します。

■日時

令和 8 年 10 月 6 日(火)11:00 から

■場所

観音寺市役所本庁 4 階 市長応接室

■内容

応援派遣職員への市長訓示

■対象

- ①【家屋被害認定調査】宇土市:10月12日(月)～10月17日(土)
総務部税務課 資産税係主事
- ②【家屋解体申請受付】宇土市:10月24日(土)～10月29日(木)
建設部建設課 建築係技師

■出席者・参加人数

市長、副市長、政策部長ほか

■その他

- ・香川県からの応援要請に応じ、派遣を決定した。
- ・令和 8 年熊本地震に係る本市からの応援派遣は、のべ6人となり、訓示式は3回目である。

お問い合わせ先

観音寺市政策部秘書課

電話:0875-23-3915 FAX: 0875-23-3920